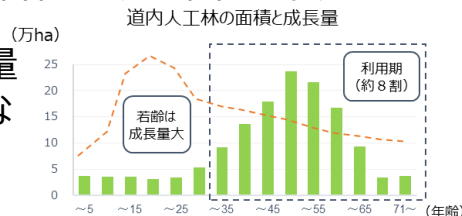


**計画期間** R4(2022)～R12(2030)

## 現状と課題

- 本道は全国一豊かな森林資源に恵まれる一方、人工林の高齢化により、現状のまま推移すると、森林吸収量は大幅に減少
- 吸収量算定の対象となっていない民有林の人工林が23万ha存在、間伐などの実施により対象森林の増加を図る必要
- 国では木材利用による炭素固定量（HWP）の算定方法を示していないことから、道独自の算定が必要



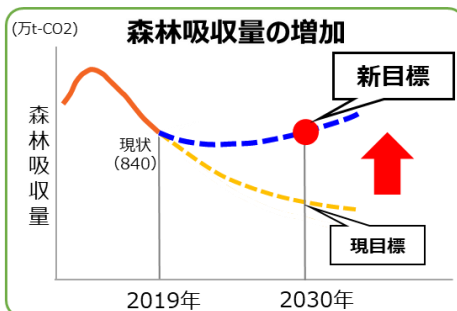
## 計画の基本的な考え方と目標等

### 【計画の基本的な考え方】

道の優位性やこれまでの先駆的な取組を最大限に活かし、吸収量の維持・増加につながる道独自の対策を重点的に進め、我が国の脱炭素化を牽引するゼロカーボン北海道の実現に向けた森林づくりを推進

### 【めざす姿】

森林吸収量の一層の増加を図り、国の対策を先導



現目標（2030年）  
480万t-CO<sub>2</sub>



新目標（2030年）  
850万t-CO<sub>2</sub>  
(うちHWP 28万t-CO<sub>2</sub>)

## 計画の展開方向

### 1 活力ある森林づくり

- 計画的な森林の整備
  - ・作業の省力化や低コスト化による植林面積の増加を図り、積極的な森林の若返りを推進
  - ・新たな苗木の生産技術の普及や採種園の整備により、二酸化炭素の吸収能力が高いクリーンラーチ苗木を増産
- 森林吸収量の算定対象森林の確保
  - ・森林環境譲与税を活用した間伐などの促進により、算定の対象となる森林の増加を図る

### 2 道産木材の利用促進

- 長期間炭素を固定する木材利用の促進
  - ・HOKKAIDO WOODのブランド力の強化により、幅広い分野で道産木材の利用を促進
- 木質バイオマスのエネルギー利用の促進
  - ・ボイラー等の導入による利用促進や原料の安定供給体制の構築

### 3 企業等と連携した森林づくり

- 木育マスターや企業等による木育活動の推進
  - ・企業等に対する森林づくりへの働きかけや、道有林におけるオフセット・クレジットの販売促進などを通じ、森林づくりへの幅広い参画を促す